

「平成20年度 第1回 飯塚市議会定例会」において、平成20年3月5日に行った「うへの伸五」の代表質問です。

代表質問は、市長の施政方針全般に対する質問として、年間一回だけの貴重なモノです。

チャンスをいただいた、所属会派 同志会の「田中博文議員・鯉川信二議員」に、心より感謝申し上げます。

(以下、質疑内容ですが、私の記録・答弁者からの聞き取りを、まとめたものですので、議事録と全く同じではないという事を、ご承知おき下さい。)

~~~~~

おはようございます、同志会の「うへの伸五」です。

本日は会派を代表し「平成20年度施政方針」に沿って、質問を進めさせていただきます。最後まで、よろしくお願いいたします。

先ず、第1の協働・行財政改革・人権尊重等についてですが、施政方針の前後において、行財政改革の実施に伴い、先ずは、職員削減など、行政内部の改革に積極的に取り組むという事で、全体の職員数を減らし、支出を抑えると共に適正配置を目指すという事だと思いますが、数を削減する、減らすという行為が、そのまま職員の気持ちや、ヤル気をソグ事につながってはならないと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

(1、協働・行財政改革・人権尊重等について)

人員配置の具体的・客観的基準について、どのような考えを持っておられますか？

~~~~~

(行財政改革推進室長)

(以下、答弁内容を要約)

人員配置の具体的・客観的基準があるのかというご質問でございますが、現行の組織体制を基本とした中で、事務事業が円滑に執行できているのか、窓口でのトラブルが発生していないのか、など、課題・問題点を整理・検証し、市町合併のスケールメリットの一つである、職員削減を可能な限り行いながら、より効果・効率的な組織・機構を目指し、見直しを行っているところでございます。

効果・効率的な行政運営を行うためには、それぞれの部署に、適正な職員数を配置することが必要となってきますが、平成18年度から届出・申請書類の受理件数、相談・苦情件数など、各課・各係における、事務事業量の調査を実施し、また、勤務実態等の把握に努めると共に、本庁、支所窓口などにおけるトラブル発生などの状況につきましても、各課ヒアリング等を通じて確認を行い、部署毎の職員の仮配置表を各課に示した中で、関係職員から意見等を聞きながら素案を作成し、2月8日に開催しました本部会議において、了承を得たところでございます。

今後におきましても、市民の皆さんに、出来るだけ負担をおかけしないためには、更なる内部改革に努める必要があり、本庁、支所を問わず、可能な限り職員削減を行うことは、避けて通れない状況でございます。

制度改正や、将来を見据えたまちづくりなど、新たな行政需要が増加しており、職員にとっても、非常に厳しい状況ではございますが、常に危機意識をもった中で、職員一人ひとりが資質の向上に努めながら、また、工夫改善を重ねながら、簡素で、効率的な組織・機構を、構築してまいりたいと考えております。

~~~~~

(うへの伸五)

簡素化・効率化を目指す余りに、市民サービスの低下や、組織全体の士気を落とす事のないように職場の現状把握を、今後とも積極的に行っていただきますと共に、高齢職員への配慮も、怠ることのないよう、お願いいたします。

次に施政方針の中でも言及されております、市民活動推進課の具体的役割について教えて下さい。

~~~~~

(市民環境部長)

ご承知の通り、市民活動推進課は平成19年度に誕生した課でございます。市民生活係と市民活動推進係の2係で組織構成しています。

市民生活係はこれまで、各課が所管していた法律相談、市民相談、消費生活相談、交通安全等、直接的に市民生活と関連した窓口業務を担っております。

市民活動推進係は、第1次総合計画においても、重要施策の一つとして位置づけられ、今後、本市が推進していく市民と行政との協働のまちづくりや、核家族化・少子高齢化・価値観の多様化等により、人と人との繋がりが希薄になり、地域においては、各種の活動にも困難をきたしている現象が見受けられるので、どのような取組みで、地域コミュニティの活性化を図っていくのか、その分野を担う部署であります。

新たに設けられた業務であり、業務遂行上の専門知識等を持ち合わせてなく、試行錯誤の中でスタートした状況でありましたので、職員は大変苦勞したのではないかと感じております。

そのような中、各種の研修や市民会議、地区懇談会の開催並びにタウンミーティングへの参加等を通じて、協働のまちづくりを推進していくための基本的なあり方について、とりまとめを、行ったところでございます。

今後も、市民の皆様たちの意見を聞きながら、協働のまちづくりの推進、また、地域コミュニティの活性化はもちろんのこと、窓口相談業務のさらなる充実を図っていきたいと考えています。

~~~~~

(うへの伸五)

協働のまちづくりの柱となる部署だと考えます。何事も初めての事ばかりで、手探り状態、大変だと存じますが、近隣自治体の事例も考慮しつつ、まちづくりの土台をしっかりと築いていただきますように、お願いいたします。

次に指定管理者制度ですが、19年度は、関連議案の上程時期など、執行部には反省すべき点があったのではないかと思います。

指定管理者制度への、新しい取組みについて聞かせて下さい。

~~~~~  
(企画調整部長)

本市の指定管理者制度のあり方につきましては、本会議や委員会で、ご意見やご要望等をたくさんいただいております。現在、その整理を行い、鋭意、検討を行っているところでございます。

選定委員会の構成は、現在、学識経験者3名、市民公募1名、市職員1名の計5名の委員で組織しております。新年度から、指定施設の専門的な立場の有識者や、指定施設を所管する部課長を含めた、委員数の増加を行う事にいたしており、現在、規則等の改正など事務作業を行っております。

指定管理者の応募条件や選定基準、地元企業育成、会議等の公開につきましては、現在、その整理作業を行っており、また他の自治体の資料等も取り寄せており、慎重に検討を行いながら、早急に取りまとめ、指定管理者マニュアルの中で明確化したいと考えております。

指定管理者評価機関の設置につきましては、指定管理者制度を、円滑かつ実効性のあるものにするためにも、運営内容の効果、検証を行い、その検証・評価の結果に応じて、指定管理者に、適切な指導等を行う体制づくりが必要であると考えます。

新年度では、まず関係部課長で組織しました「飯塚市指定管理者制度評価委員会」を設置いたしまして、施設担当課とも十分に連携を図り、指定施設の検証・評価等を行い、実効性の高い、指定管理者制度の導入を図りたいと考えております。

~~~~~  
(うへの伸五)

この3点は20年度に実施すると理解してよろしいですね。

昨年も申しましたが、この制度の成否は、市の将来に大きく影響すると考えます。この点しっかりと認識していただき、より良い指定管理者制度の充実に努めていただきたい。

支出抑制施策ばかりが目立っては、まち自体が少々落ち込むと申しますか、心が疲弊するのではないかと、危惧いたしております。

そこで、歳入期待施策について、どのような事をお考えなのかお聞かせ下さい。

~~~~~  
(行財政改革推進室長)

行財政改革大綱実施計画では「歳入の確保」に向けた17項目の推進項目を掲げております。

17項目の中には、市民の皆さんに負担増をお願いするものも含まれておりますが、「課税客体の適正把握」「手数料の見直し」「市税等滞納整理対策の実施」「インターネット公売の取組み」「市立幼稚園の通園バス利用料の見直し」「基金の適切な運用」など7つの項目につきましては、すでに実施いたしております。

今後におきましても「職員の公共施設駐車場利用の有料化」「市有財産への有料広告の掲載の推進」や、遊休市有地の売却など、内部改革に積極的に取り組むと共に、企業誘致の推進や、文化・観光資源の有効利活用などによる雇用確保、地域経済の活性化に伴う税収増など、さらなる歳入確保に向けた取組みを積極的に行いながら、出来る限り、市民の皆さんのご負担を、最小限度に止められるように、努めてまいりたいと考えております。

また、質問者から昨年12月議会でご意見をいただきました、税などへの督促業務の民間委託による徴収率アップに向けた取組みや、市民負担増を伴わないような、新たな歳入確保策につきましても、検討を重ねてまいりたいと考えております。

~~~~~  
(うへの伸五)

企業誘致に関しては、工場団地整備や名古屋事務所の新設などの予算付けをみても、もはや失敗は許されない状況です。

一方、飯塚を訪れてくれる、多くの観光客の皆さんから、お金を落としていただく仕組みづくり等は、不足していると考えます。

その他、予定されている施策につきましても、支出削減と並び、積極的にアピールしていただきながら、すすめていただきたい。

活力ある・余裕のある財政状態の実現に向けて、引き続き、邁進していただきますことを、お願いいたします。

次に、私は歳入施策として活かせるのではないかと考えています、目尾地域振興基本計画についての状況を、お聞かせ下さい。

~~~~~  
(企画調整部長)

目尾地域振興基本計画は、旧飯塚市において、清掃工場建設と一体的なものとして、地域の浮揚・発展のため、平成9年3月に策定されました。

その後、社会情勢等の大きな変化に伴い、1市4町の合併前の、平成18年1月に検討委員会において計画見直しが行われました。

この見直し計画では、健康の森公園内に「野球場の建設」や「多目的施設の建設」「公共施設建設用地の確保」「工業団地用地の確保」が示されておりましたが、合併後においても、本市の財政状況が厳しいことから、平成18年11月に、再度の見直しを行ったものです。

その内容としては、「野球場建設は財政状況が好転するまで延期する。野球場建設に変更を生じた場合には、再度、検討委員会を設置して協議を行う」「多目的施設の建設は、平成19年度から着手する」などの計画内容になっており、現在、見直し計画に沿って事業推進を図っているところでございます。

また、この見直し計画の進捗状況等については、地元住民の方々や、幸袋地区自治会長会で、説明を行っているところであります。

~~~~~  
(うへの伸五)

地元との信頼関係も大切ですし、現実を直視することも大事です。飯塚市行政として、適切な時期に適切な対応をお願い申し上げたい。その適切な時期というのは、20年度辺りではなかろうかと、私は考えております事も付け加えておきます。

施政方針の中に「情報化の推進」とあります、現行システムの検証については相応な予算が付いておるようですが、旧庄内町で活用されていた「先進文書管理システム」の、全庁導入について、どのようにお考えなのかお聞きしたい。

~~~~~  
(総務部長)

合併前旧市町の文書の整理と、今後の効率的な文書管理を行い、併せて、迅速な情報公開を行うために、新たな文書管理システムの導入について早期に実施計画に盛り込むよう検討しているところ

ろです。

平成20年度に「電子自治体推進計画」を策定する予定ですが、その中で、文書管理システムの導入についても検討される予定ですので、企画調整部をはじめ、関係部署と、よく協議しながら積極的に、進めてまいりたいと考えております。

~~~~~

(うへの伸五)

職員数削減を積極的に進めていく中で、より効率的な文書管理は必須だと考えます。もともとあるモノですから、早い段階での予算措置の実現を、財政課にお願い申し上げ、この項の質問を終わります。

(2、産業・経済について)

次にリサーチパークについてですが、平成11年に、1部分用途変更されているようですが、ナカナカ誘致がすすんでいません。

用途変更場所とその経緯、今後どのようにお考えなのかお聞かせ下さい。

~~~~~

(経済部長)

飯塚リサーチパークにつきましては、研究開発型企业及び、情報系産業の誘致を目的に造成したものでございます。ご指摘のように、県道に近い7・8・9区画につきましては、早期分譲を図るため、過去に対象業種を拡大した経緯がございます。

しかしながら、2つの工業系の大学を有する本市にとりましては、研究開発型企業の誘致は「トライバレー構想」実現のため必要な施策であります。

今後は、現在、北部九州で活況を呈する自動車産業の研究開発部門も視野に入れ、今まで以上に、積極的に、誘致活動に、力を注いで参りたいと、考えておりますのでご理解をお願いいたします。

~~~~~

(うへの伸五)

名古屋事務所を十分活用すると共に、自動車関連以外のソフト企業も視野に入れつつ、いつまでも、眠らせる事のないようにお願いいたします。

次に農業の振興についてお聞きいたします。いま、世間でも問題になっている食の安全についてのお考えをお聞かせ下さい。

~~~~~

(経済部長)

昨今の中国産食品における毒物の混入など、食の安全に対する消費者の関心の高まりは、ピークに達しつつありますが、農産物におきます食の安全につきましては、残留農薬基準を超えるような農薬が残留している場合は、食品衛生法により販売禁止などの措置がとられることにより、安全性が確保されております。

またJA福岡嘉穂におきましては、生産履歴管理システムや残留農薬分析器の導入を行い、安全安心な農産物の提供を行っているところであり、今後とも、JAと連携し、食の安全確保に努めたいと考えております。

~~~~~

(うへの伸五)

農家・伝統文化の担い手育成についての施策はありますか？

~~~~~  
(経済部長)

農家の担い手の育成につきましては、地域にあった担い手経営などの育成支援のため、関係機関で構成する、嘉飯地区担い手育成協議会を設立し、担い手組織のリーダー研修や、経営管理研修会などを行う事により、徐々にではありますが、集落営農組織等の担い手が増えつつあります。

また、茜染めなど伝統文化育成につきましては、伝統文化の把握や、その担い手の育成につきまして、関係課と協議し、施策の検討を行ってまいりたいと考えております。

~~~~~  
(うへの伸五)

郷土に伝わる伝統文化、特に、初めて日の丸を染めたと言われる、筑前茜染めは絶やすわけには参りません。また、農業は国の施策に頼る部分が多いとはいえ、飯塚市の基幹産業であります。

市として、出来得る限りのバックアップをお願いいたします。

次に、庄内地区・穎田地区にあります農産物直売所と市場の相関について、どのようにお考えなのか、お聞かせ下さい。

~~~~~  
(経済部長)

農産物直売所と市場の相関につきましては、農産物直売所は「道の駅」や「大型激安店」同様、市場外流通であり、一般的に市民の需要が変わらなければ、農産物直売所の売上げが増加すると市場の売上げが減少するという、相反する関係にあります。

実際に庄内の「庄四季物」の平成14年度からの売上高は増加傾向にあり、公設市場におきましては、偶然もあるのかもしれませんが、売上高のピークは、平成14年度で、これを境に減少傾向が見られます。

~~~~~  
(うへの伸五)

生産者に近い立場である直売所、一方、流通を手がける市公設市場、一見、利害が反するようには思えますが、その両立は施策次第で可能だと考えます。どうぞ、両者にとってより良い施策を講じていただきますようお願いいたします。

次に、地場特産品のブランド強化や売り上げ増への取組みについて、どのようにお考えなのか、お聞かせ下さい。

~~~~~  
(経済部長)

飯塚市におきますブランド品は、筑穂地域の筑穂牛、庄内地域の庄内ふき、穎田地域の穎田ウコンなどがありますが、現在のところ、JAを通じた販売が主なものです。

このため、定時・定量・定質出荷の必要性などクリアすべき課題はありますが、農商連携といった、生産者と商工会との話し合いが一部あることから、生産者、JA、大学、商工会など異業種間連携取組みを、行ってまいりたいと考えております。

また、額田にあります育雛場はネット販売により業績を伸ばしており、市内には多くのベンチャー企業もあることから、ネット販売についても、連携の取組みを推進してまいりたいと考えております。

~~~~~

(うへの伸五)

現在、市内にもアピールできる材料は多くあります。各地区やJAとの連携を深め、各商品の詰合せ販売やインターネットも含めた販売促進方法を模索しつつ、元気な農家づくりを、今後も力強くすすめていただきたいと思います。

次ですが、いま、観光や文化財の保護に力を入れていただいております、具体的で恐縮ですが、この際、市カレンダーの作成・販売を行ってはどうかと考えますが、いかがでしょうか？

~~~~~

(経済部長)

飯塚市の観光振興のため、現在旧伊藤邸や、嘉穂劇場の写真が入った観光名所の台紙を観光協会が販売しております。

ご指摘のカレンダーにつきましても、現在飯塚市が取り組んでいる観光振興につながるものと考えますので、今後、前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

~~~~~

(うへの伸五)

前向きに検討ということは、ホトンド実現しますよ、と、受け止めさせていただいております。市カレンダーは、大きなPR品になると共に、待ち望む市民の声も聞かれます。いくら早くても、来年からになるのは仕方ないと思っておりますが、是非、実現していただくようお願いいたします。

次に地元大学との具体的な連携施策の必要性について、どのようにお考えかお聞かせ下さい。

~~~~~

(経済部長)

教育拠点都市の形成、産学官一体となった新たな活力あるまちづくりを目指す飯塚市において、知の拠点である大学は、本市にとって貴重な財産であり、他都市との差別化を図る上においても非常に大きなポイントになっていると考えております。

一方、大学においても、地域貢献の観点から、地域の課題解決のため、積極的に商店街に入り込んだり、地元企業との共同開発により、新製品開発に取り組むなどの事例が見られております。

ご指摘の件は、既に地元企業でも取り組まれている事業展開の手法であり、市内の情報系ベンチャー企業との連携により実施していけるものではないかと考えております。

~~~~~

(うへの伸五)

先程来の農産物のネット販売やカレンダー作成、もしかすると、伝統文化の継承にもつながるかもしれませんが、各大学は学生の確保に苦慮されております、学生数の減少が、本市に与える影響は、物心共に多大なるものがあります。

今後とも、本市が大学と共に魅力的に発展していくため、各大学との積極的な連携を要望いたします。

以上で、この項の質問を終わります。

( 3、教育・文化について )

子育てはモチロン、企業誘致にも学力アップは緊急課題かと考えます。先日の学力結果発表に、ガッカリした市民も多いと、うかがいます、施政方針にも、重点課題として学力向上が掲げられておりますが、具体的な対策について教えて下さい。

~~~~~

( 教育部長 )

昨年 4 月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果を受けまして、教育委員会といたしましては、小中学校から代表校長・代表教頭・代表教務主任の各 1 名、学校教育課指導主事からなる「飯塚市学力検証改善委員会」を設置し、その結果を分析し、課題と改善策の検討を行いました。本委員会で検討した内容につきまして、飯塚市の課題としましては、小学校国語では、読解力の不足・算数では問題を把握する力の不足、中学校国語では、書く力の不足・数学では数量関係の習熟不足などがあげられました。

改善策としては、読解力の不足から各学校の読書活動の充実、そして何より、教師の授業力アップがさらに望まれるということがあげられました。

今後、飯塚市としての具体的な対応策について、さらに協議を継続しながら、今年度から取り組んでおります、全小中学校の学力指数を 3 年間で 3 ポイント向上させていくことを目指して、1 年 1 年の取り組みを検証しながら、学校と協議してまいる所存であります。

また、学校教育課としましても、全国学力・学習状況調査の結果を受けまして、まず、学力向上プランが機能的に活用できるように、数値目標・行動目標を具体化した学校の学力向上プラン、学年及び各教科の学力向上プランの作成を指導し、学力向上のための具現化を図るように指導していきます。

さらに、学力ポイントの向上が見られない学校に対しましては、具体的な改善策を提示していきながら、改善策を求めていくようにします。

次に、各学校を指導訪問する際に、学力向上に関する具体的な手立て等についての指導を充実し、各学校の学力向上プランをもとに、プランの進捗状況・子どもの変容について明らかにしつつ、有効な取り組みについて、学校からの意見を十分聞きながら、改善策を提示していくようにします。

さらに、学力と体力は相関関係にあるととらえ、学力テストと同様に、具体的な数値目標と行動目標を掲げ、全小中学校に対し、体力テストの全種目のデータを取り、体力の向上も目指していきます。

平成 19 年度におきましては、体力テストの実施項目のうち、全国平均を超えた項目が 14 パーセントでしたが、体力を向上させていくために、外遊びを積極的に実施したり、体育科の授業を充実させたりしながら、来年度は実施項目の全国平均以上が 50 パーセント以上を目指して指導してまいります。

併せて、学力・体力・生活実態のデータを分析・検証し、効果のある学校の実践を全校に紹介し、一般化を図るなどして、確実に 3 年間で 3 ポイントアップを目指し、国や県の学力向上支援策と連動しながら、本市での取り組みを進めてまいる所存でございます。

~~~~~



(うへの伸五)

20年度は穎田教育特区3年間の実績を勘案していただき、市内全小学校の低学年で少人数学級を展開されるわけです。

穎田地区だけを見れば、旧町時代より取り組んできた特区事業の縮小は大変残念ではありますが、飯塚市全体の子どものため、特区実績を役立てていただきたいと思います。

今後とも、具体的な数値の検証を重ねていただき、何としても学力アップにつなげていただきますよう、関係教職員の皆様をお願いいたします。

次に、施政方針にもありますが、子ども達の健全な育成のための、学校教育と社会教育の具体的な連携施策についてお聞かせ下さい。

~~~~~

(教育部長)

「学校教育と社会教育の連携」とは、学校教育と、いわゆる学校外教育である社会教育とが、それぞれの形態、主体性を保持しつつ連携・協力することを意味しており、一般的に学社連携と呼ばれています。

学社連携の事業としては、これまでに「学校施設の地域への開放」「公民館などの社会教育施設における各種の学習・体験活動」などを実施しております。

~~~~~

(うへの伸五)

地域スポーツクラブと、中学校部活動との連携についてはどのようにお考えですか？

~~~~~

(教育部長)

ご指摘の学校の運動部活動と地域スポーツクラブとの連携についてですが、現在のところ、飯塚市内で部活動とスポーツクラブが連携しながら、練習や大会出場を行っている事例はございません。

その主な要因としましては、選手登録制の問題やスポーツに取り組む志向の違い等があげられます。

特に、運動部活動は学校教育における教育的配慮を持って取り組んでいく教育活動であり、そこに参加する生徒も、競技志向と楽しみ志向と様々な生徒が在籍し、スポーツクラブが目指していく志向と異なることがあると考えられます。

しかしながら、全国的に体力低下の現状が示され、運動部活動やスポーツクラブ等のもつ意義は非常に大きいものです。中学生が一つの事に熱中して取り組んでいくことは体力向上だけではなく、人間形成上に必要なことであると認識しておりますので、今後は学校と、スポーツクラブが連携できるようなところを関係団体と協議しながら、連携のあり方を検討していきたいと考えます。

~~~~~

(うへの伸五)

現在、中学校での部活動指導者不足や人事異動等で生徒が戸惑ったり、クラブ活動自体が成り立たない事態もあると聞き及びます。

小学生のクラブに限らず、社会人のスポーツクラブとの連携も視野に入れながら、中学生の健やかな成長に寄与できるシステムづくりを少しずつでも手がけていただきますように、強く要望させ

ていただきます。

次に最近よく耳にします、モンスターペアレントについて、その意味と対策についてお聞かせ下さい。

~~~~~

(教育部長)

モンスターペアレントとは、学校に対して、自己中心的で理不尽な要求を繰り返す保護者を意味する和製英語です。

基本的には、直接教員にクレームを行うものが多いですが、校長や教育委員会など、より権限の強い部署にクレームを持ち込んで、間接的に、現場の教員や学校に圧力をかける形式も増えており、中には、法的問題に発展させようとする場合もあります。

これらの問題は、飯塚市立の小中学校においても決して例外ではなく、さらには、教育委員会事務局におきましても保護者からの電話等の対応に、かなりの時間を費やしている現状があります。研究者によれば、モンスターペアレントが増えてきている原因となる背景として「言った者勝ち」が、まかり通る世の中の風潮や、保護者の学校に対する指導力不足や、不祥事を起す教員など、公教育への不信感などが上げられております。

飯塚市教育委員会といたしましては、その対策として、児童生徒や保護者からの様々な相談に対応するため、県より各中学校に配置されておりますスクールカウンセラーの効果的な活用を促進すると共に、飯塚市独自で、スクールカウンセラー事業を実施し、基本として週に16時間、3名を配置し、効果的に活用できるようにしております。

特に、第三者としての立場から保護者の意見を聞くことが出来るスクールカウンセラーの役割は重要と考えておりますので、機能的に活用していけるような教育相談体制の整備に努めていきます。

また、学校におきましては、学校通信や学級通信の発行、懇談会の開催、各種アンケートの実施等で保護者への信頼を得るための情報提供や交流を行い、常に、指導のあり方についての工夫改善を行っております。

さらには、かつては地域社会が緩衝材となっていた個々の保護者の不満が、直接学校に持ち込まれるようになった状況も背景にあるとの考えから、PTA活動の活性化、学校評議員制度の活用、学校開放日の設定、熟年者マナビ塾の設置等、地域に開かれた学校づくりを目指し、家庭や地域との連携を密にした取組みも、進めているところであります。

まず何よりも、教師の指導力の一層の向上が大切であると考えており、児童生徒や保護者に対する教師の信頼を確立させるために、教職員が、教育者としてのプロ意識の向上と、保護者の意見を受け止められる体制作りの確立を、さらに進めていく所存です。

~~~~~

(うへの伸五)

モンスターペアレントの存在は、学校現場では教職員のみならず、まわりの保護者・児童生徒にも悪影響を及ぼしています。現場と教育委員会が一体となり、正面からの力強い対応をお願いいたします。

次に図書館についてお尋ねします。平成20年度より市と指定管理者が混同した管理運営となりますが、市民サービスの均一化については、どのようにお考えですか？

~~~~~  
(生涯学習部長)

ご承知のように、現在の市立図書館は、それぞれ合併前からの施設で構成しておりますが、この5館は施設の規模や状態に大きな相違があり、また、それぞれが地域に根付いた特色を生かしたサービスをしております。

それらのことから、書籍等資料の選定・購入に当たっては、まず5館全体の質の向上を図りながら、一方では、各地域の図書館としての独自性と現在の保有資料状況に配慮しながら、書籍等の充実に努めている次第であります。

穂波図書館と穎田図書館については、施設の状況から、一度に大量の書籍等を購入し配置することは難しいところもありますが、その選定に当たっては十分に配慮しながら取り組んでいるところであります。本年4月から3館が指定管理者、2館が直営ということで運営形態が変わりますが、サービスの均一化を図るため、条例の整備などを行っております。

なお、図書館システムが導入されていなかった穎田図書館につきましては、その体制が整いましたので、本年1月から3月までの予定で、バーコードラベルの貼付、データ入力等の作業をし、パソコン設置等の準備をしているところであります。

このシステム化により、市立図書館全館共通の利用者カードで本を借りることができ、図書館全館の蔵書の検索・予約や、他の図書館から借りたい本を取り寄せることなど、同じサービスを提供できる事になります。

それらにより、市立図書館全館におけるサービスの均一化が図られ、利用者の利便性は一段と向上するものと考えられます。さらに、指定管理者と連携をとりながら、サービスの低下をきたすことのないよう、取り組んでまいりたいと考えております。

~~~~~  
(うへの伸五)

運営体が異なっても、市の図書館である事に違いはありません。市内で唯一、図書館システムが導入されてなかった穎田館については、システム導入ありがとうございます。

しかし、ご承知の通り穎田館は大変狭い。穎田館に限ったことではございませんが、利用時の快適性の均一化も必要ではないかと考えます。この点につきましても、今後前向きな検討を要望いたします。

次に、市営美術館構想についてお尋ねいたします。現在、絵画や書などの美術品の保管はどのようにしていますか？

~~~~~  
(生涯学習部長)

1市4町が合併する前に、各支所にある絵画や書などのリストを作成し、各支所や文化会館、コミュニティセンターなどの公共施設に展示しております。展示できないものについては、倉庫に保管しております。

~~~~~  
(うへの伸五)

これからの芸術文化振興を図っていく上で、美術館のような専門的な、そして、常時展示できるような施設の設置はお考えではありませんか？

~~~~~  
(生涯学習部長)

今日、飯塚市にはたくさんの絵画や書はありますが、それらを一堂に集めて、展示あるいは個展を開くための専門的な施設はありません。

美術館も必要な施設の一つとは思いますが、今後は、公の施設の有効活用や統廃合を検討する中で、施設の空きスペースなどの利活用を検討して参りたいと考えます。

~~~~~  
(うへの伸五)

今の財政難の折、新しく建ててくれとは望みません。空きスペースの有効利活用という点から、例えば、デザイン性の高い筑穂支所の一部を常設の美術品展示場とし、観光基本計画とも連動させ、回遊性を持たせながら、市民の憩いの場としても利用する、と、いうように多目的活用とは申せ、常設の美術展示場は、今後の飯塚市の芸術文化振興を進めるためには不可欠であると考えます。是非とも、前向きなご検討をお願いいたします。

この項の質問を終わります。

#### ( 4、生活環境について )

コミュニティバス事業についてお聞きします。この事業は、どのように進めていかれるのかお聞かせ下さい。

~~~~~  
(企画調整部長)

新しい飯塚市のコミュニティバス運行事業につきましては、国土交通省の「地域公共交通活性化・再生総合事業」の補助事業を活用して、平成21年度から、全市的な運行開始を行う計画でございます。このため、本年4月には公共交通機関関係者や各種団体代表者、住民代表者等で組織した「飯塚市地域公共交通会議」を設置し、本年中に運行計画を策定する事にいたしております。

平成21年度からの「コミュニティバス運行事業」は、国の補助事業の関係で「飯塚市地域公共交通会議」が事業主体となって3年間の実証運行を行い、その間、毎年、運行実績等を踏まえて運行方法や、運行内容等の見直し作業を行ってまいります。

交通困難地域の解消や地域活性化のためにも、新しいコミュニティバス運行事業は、本市の重要事業といたしておりますので、よろしくお願いたします。

~~~~~  
(うへの伸五)

地域住民の足と言うべき、コミュニティバス事業は、その確立までには実証や見直し・改善に相当の時間と意見の集約が必要になるかと考えます。拙速に事業を進めることなく、実情に即したバス運行となりますように、交通会議はじめ、各担当部署におかれては慎重審議、よろしくお願い申し上げます。

次に、電話市外局番の統一化についてお尋ねいたします。合併時の懸案事項の一つでもあったと思いますが、現在、飯塚市としてどのようにお考えなのかお聞かせ下さい。

~~~~~  
(企画調整部長)

穎田地区の局番は、現在も小竹局の「09496」の市外局番が使用されております。市としましては、合併直後から、市外局番の統一化を「NTT西日本北九州事業部」に対して要望を行ってきているところでございます。

電話局番の変更は、現在の小竹局から飯塚局に変えるだけで、容易に変更できますが、電話と同時に使用されている「インターネット回線」も飯塚局につなげる事になると、余りにも距離が長くなり、このことで、インターネット機能の低下などの支障が発生することになります。

インターネット専用の中継局を新たに設置する事になると、10億円程度の多額な費用負担も生じてまいりますので、地元住民の皆さんの意見等も聞きながら、NTTとも継続的に協議を重ねてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

~~~~~

(うへの伸五)

この電話番号に関しては、地元にも賛否両論ございますが、統一化については「寝耳に水」といったような事のないように、進行状況の報告など、地元説明を事あるごとに開催していただくことを要望いたします。

次に、自然災害対策に関してお尋ねいたします。地震に対しての対策はどうなっておりますでしょうか？

~~~~~

(総務部長)

地震災害に対しては、風水害と異なり、ソフト面では防災初動マニュアルにおいて、震度4以上の情報を得た場合に、職員の自主参集を規定しているほか、市庁舎が使用できない場合などを想定しており、平時の対策としては、昨年10月にスタートした緊急地震速報に関する市民への周知や啓発、併せて、地震発生直後の対処方法などの理解促進や、訓練などが必要であると考えております。

また、ハード面では、平成18年1月に耐震改修促進法が改正され、全国的な取組みとして建築物の耐震化を進めることとされ、福岡県においても、昨年度耐震改修促進計画が策定されたことから、本市におきましても、現在、県の計画を踏まえて「飯塚市耐震改修促進計画」を作成中でございます。

~~~~~

(うへの伸五)

先般の新潟沖地震では上下水道管の損傷により、住民生活に多大な影響が長期間に及んだと聞き及びますが、本市ではそのような際、どのような対応が行われますか？

~~~~~

(上下水道部長)

地下埋設の上下水道管の地震による被害状況の把握と、その対応についてのお尋ねですが、水道管と下水管は、それぞれ管の機能及び埋設状況が異なりますので、分けてお答えいたします。

まず、水道管の被害箇所の特定につきましては、地表への水道水の噴出し、土地の陥没箇所における管の調査による発見に加え、市内33ヶ所にある配水池においては、配水量の異常データにより、その配水区域における被害が想定され、被害地区の絞り込みができます。

また、もちろん、各家庭からの断水、水の出が悪いとの情報により被害箇所の特定が出来るかと考

えております。

次に下水道管の被害箇所の特定についきましては、管の埋設道路の陥没、液状化現象によるマンホールの突出地区における被害調査、また、終末処理場及び市内 8 箇所にある中継ポンプ場等における、流入汚水量の変化により被害地区の調査、さらに、各家庭のトイレ使用不能等の届出により被害地区の特定が出来ると考えております。

また、被害箇所の復旧等、対応については、平成 19 年策定した、上下水道局災害等対応マニュアルに掲げておりますように、職員はもちろん、管工事組合・各施設管理等委託業者並びに指定工事業者等との連携により、早期のライフラインの復旧に努めます。

~~~~~

(うへの伸五)

見えない箇所については、その対応がなおざりになりがちです。管の維持管理など出来得る限りの事前措置を講じていただきますように、お願いいたします。

次に、支所の防災体制についてお聞かせ下さい。

~~~~~

(総務部長)

支所の防災体制については、昨年度の機構改革に伴い、本年度より初動体制の 3 班体制とし、警戒本部体制及び災害対策本部の第 1 配備体制までは、支所職員で対応することを基本に、人員減による影響を最小限にするよう努めてまいったところです。

また、各支所エリアで局地的に災害が発生した場合は、状況に応じて、本庁から応援職員を増員することとしており、その応援職員は、各地区出身者を中心として支所ごとにあらかじめ 10 名を登録し、休日夜間であれば、自宅から直接各支所へ参集する体制をとっています。さらに、その 10 名でも不足する場合は、支所からの要請により、第 3 配備要員から必要人数を派遣することとしているところです。

~~~~~

(うへの伸五)

支所での防災責任者は誰ですか？

~~~~~

(総務部長)

支所長(支所総務課長)です。

~~~~~

(うへの伸五)

筑穂・庄内・穎田の 3 つの支所において、防災責任者は旧飯塚市の職員さんとなっています。地域に精通した職員配置が必要だとは思われませんか？

~~~~~

(総務部長)

確かに合併後、支所組織は効率的再編を行い、人的面でも多くの退職者が生じ、また、人事交流を行いましたことから、地域事情に精通したベテラン職員が減少したことは事実でございますが、新市職員の融和と、本庁・支所間の意識の一体化という課題を克服するためには、人事交流は必要

なものと考えております。

しかしながら、質問者が言われますとおり、防災体制の確立は重要な課題でありますことから、先程ご説明いたしましたとおり、支所職員を基本とした体制に加え、各地区出身者による応援体制をとっているところであります。

新たに支所総務課勤務となった職員へは、地理や地区事情を早期に把握するよう指示いたしておりますし、人事配置につきましても、交流とのバランスを考慮いたしております。

新市職員にとりましては、新市全体を把握する必要があるわけですが、貴重なご意見とお受けいたしまして、今後とも防災体制の確立と業務の円滑な遂行を念頭に置いた職員配置に努めてまいりたいと考えております。

~~~~~

(うへの伸五)

人事交流、必要だと思いますが、バランスを考慮と言われるが、ナゼに総務課長なのか？  
窓口で市民対応する職員さんと同様に、支所の顔です、その上、防災責任者でもある。

ちょっと考えてみて下さい。皆さんの親父やお袋が、何らかの理由で一人暮らししている、その地域の災害対策責任者が、どんな人だったら安心ですか？それでなくても、各支所は人員が減り、特に高齢者は心細いんです。今の3人の支所長が良いとか悪いとか言っているのじゃありませんよ、誤解しないで下さい。

ひとたび災害が起これば、地域住民の生命や財産に、大きな影響を及ぼしかねないポストだからこそ、しっかりと考えていただきたい。

適材適所と言われるならば、今回の人事異動は、齊藤市政の地域へ対するメッセージの一つだと考え取り組んでいただきたい、と、お願い申し上げます。

この段の質問を終わります。

#### ( 5、保健・医療・福祉について )

報道では、緊急患者のたらい回しなどが目に付きますが、地域医療の現状把握と協力体制が大切だと考えます。そこで、民間医療機関提携の促進施策についてお聞かせ下さい。

~~~~~

(企画調整部長)

筑豊労災病院の後医療として、本年4月1日から飯塚市立病院を開設します。また、現在の市立額田病院は、民間医療機関に委譲し、4月1日から医療法人・博愛会が病院運営を行ってまいります。

地元医師会や他の医療機関とも十分に連携を図りながら、住民の皆さんから喜ばれ、安心して医療が受けられるような充実した地域医療の確立を図って参りたいと考えております。

具体的な方策という事ですが、4月1日から市立病院を開設しますことから、市長や市立病院を運営します地域医療振興協会の理事長、市立病院管理者、私立病院院長、飯塚医師会、地元医療機関の代表者等で組織した、市立病院管理運営協議会を、設置する事にいたしております。

この協議会の中で、市立病院を含めた、他の医療機関との連携や地域医療のあり方、住民ニーズなどを検討していただき、その中から現在の地方の地域医療体制のシステムづくりを目指していきたいと考えているところであります。

~~~~~  
(うへの伸五)

市立病院への電子カルテ導入は考えておられますか？

~~~~~  
(企画調整部長)

2～3年をめどに積極的に導入を計画したいと考えております。

~~~~~  
(うへの伸五)

電子カルテによる情報共有は特に緊急時にその力を発揮いたします。是非とも、地域への導入を広めていただきたいと思います。

次に、予防医療の充実についてどのようにお考えなのかお尋ねいたします。生活習慣病の予防等の確立に努めるとありますが、その具体策をお聞かせ下さい。

~~~~~  
(保健福祉部長)

医療制度改革により、老人保健法が廃止され、高齢者の医療の確保に関する法律が成立しました。この法律により、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の予備軍を、発見することを目的とした、特定健康診査の実施と、疾病の発病予防のためには、生活習慣を変えることが必要であるとの考えから、検診結果で必要な方には、適切な指導を行う、特定保健指導の実施が、各医療保険者に対して義務付けされています。この特定検診・特定保健指導を実施するために、国・県の指針に基づき特定健康診査等実施計画を策定いたします。

この計画は40歳から74歳の国保被保険者を対象に、平成20年度から24年度までを1期として策定し、5年毎に見直しをすることとなっております。具体的には、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者及び、予備軍を、平成27年度までに25%減少することを目標としており、本市においても、平成20年度から24年度までの特定検診の受診率、特定保健指導の実施率、並びに内臓脂肪症候群の該当者・予備軍の減少率の目標値を掲げて実施する予定にいたしております。

なお、国が5年後の24年度の目標数値として国保保険者に65%の受診率、保健指導該当者のうち45%の指導率、その指導を受けた者のうち、10%の改善率を目指すということといたしております。

このように保健指導を行うことで、メタボリックシンドロームを予防し、これらが引き起こす糖尿病、腎臓病、脳梗塞等を防ぐことで医療費の削減はもとより、病気にならない体づくりが、いかに大切かという事に常に関心を持ってもらえるように指導する事になります。

~~~~~  
(うへの伸五)

特定検診から特定保健指導への流れはどのようになっていますか？また、内臓脂肪に着目する意義は何なのでしょう？

~~~~~  
(保健福祉部長)

国保被保険者の対象者に4月末頃に受診券を郵送する。



受診券を持って、検診の日時・場所を指定した集団検診、または、指定した期間内に市内各医院で個別に受診をする。

自己負担は現行の基本検診を参考として千円とする。

その検診結果を階層化して、保健師の指導が必要と判断された場合は、市の保健師が保健指導を行い、対象者の生活習慣を変えるための支援を行う。

階層化の基準として、指導の対象となる者は、

腹囲・男性85cm以上、女性90cm以上の方

血糖、脂質、血圧の状態により、指導対象者を動機付け支援と積極的支援に分けて、保健師による指導を行い、6ヶ月後にどのように変容したかを見る。

メタボリック症候群に起因する糖尿病、脂質異常症、高血圧は予防可能であり、発症後でも管理する事により、疾病の重症化を抑えることが期待される。

また、内臓脂肪の蓄積や体重増加などが引き起こす様々な症状をデータで示すことは、検診受信者への理解、生活習慣の改善に向けた動機付けが、明確に行えるところも効果が期待される。という考え方が示されております。

~~~~~

(うへの伸五)

なるほど、私もそろそろ該当するのではないかと心配と共に自覚するところです。

その他には、どのような事業をやっておられますか？

~~~~~

(保健福祉部長)

予防を目的とした保健事業につきましては、基本健康診査・若年者健康診査・肝炎ウイルス検診・各種がん検診等の健康診査により、疾病の早期発見を図っております。

健康教育におきましては、メタボリックシンドローム解消教室、ステップ台、シェイクアップ等の運動教室、歩こう会、各種栄養教室等を実施いたしております。

また、地区公民館や町内公民館、保健センター等におきまして、定例的な健康相談を実施いたしております。飯塚保健センターでは、体力づくりトレーニング事業による健康の保持増進に取り組んでおります。さらに、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するために、予防接種事業を行い、公衆衛生の向上及び増進に努めております。

~~~~~

(うへの伸五)

予防医療の充実は、今後、大きな役割を担うと考えます。しかし、その範囲は広く、国から与えられた数値目標などもストレスになりかねませんが、高齢化する本市を支えるため、関係職員の皆さんの努力に期待申し上げます。

次に健常高齢者の集いの具体的施策についてお聞きします。老人クラブ活動事業や地域福祉ネットワーク活動の充実について、どのように取り組んでいくのかお聞かせ下さい。

~~~~~

(保健福祉部長)

本市の高齢者施策につきましては、介護予防や生活支援を主眼に置きながらも、健康づくりや生きがいづくりを推進することによって、住み慣れた地域で、いきいきと暮らせることを目的として

実施しております。

本市の老人クラブにつきましては、会員相互の親睦と社会奉仕活動、スポーツ・趣味・教養活動などを推進する事により、老人福祉の増進に寄与することを目的として組織されており、各種事業を積極的に実施されておりますが、近年、会員の健康づくり事業や介護予防事業などの活動の充実に努められています。

20年度では、高齢者自身の体力を知る事により、自己の健康づくりに役立てるため、市内5箇所で計58回、延べ約1700人の体力測定を実施するよう計画されています。

この事業を実施するため、老人クラブ会員の体力測定員63人を育成するなど、活発に活動されております。これらの事業は、高齢者の介護予防や健康づくりにつながることから、市としましても、積極的に支援をしてまいりたいと考えます。

地域福祉ネットワーク委員会につきましては、本年度中に、飯塚市全域に20箇所の設立が完了いたしております。ネットワーク委員会の大きな事業の一つとして、いきいきサロン事業があげられますが、この事業は、高齢者の介護予防や引きこもり防止、生きがいづくりを目的として、現在、およそ100の自治会で実施されております。

いきいきサロン事業につきましては、社協と連携を図りながら、さらに多くの自治会で実施されますよう働きかけたいと考えています。

~~~~~

(うへの伸五)

元気な高齢者は、生き生きしたまちづくりの一つの要だと考えます。今後とも、職員さんの手腕を十分発揮していただくと共に、健康づくりや生きがいづくりについて、社協とは、もちろん、生涯学習とも連携を深めながら、取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、生活保護費に対する施策についてお聞きいたします。生活保護は国民の生活を守る最後のセーフティネットであると思います。その目的と法的根拠については、皆さんご承知だと思いますので質問を控えます。

その目的別扶助費の中で住宅扶助費について、公営住宅は代理納付をしているという事ですが、本市における実績はどのようになっておりますか？

~~~~~

(児童社会福祉部長)

住宅扶助費につきましては、住宅費としての支払を限定された扶助費を、一般生活費に充当することは、生活保護法の趣旨に反するものであり、住宅扶助費が家賃支払に確実に充てられる必要があります。従いまして、市営住宅及び県営住宅家賃を天引きにより、被保護者に代わり、債権者に直接支払う代理納付を被保護者に指導しております。

平成19年12月現在で、生活保護世帯は4017世帯となっておりますが、住宅扶助費を支給している3078世帯のうち、市営住宅入居世帯は1018世帯で、代理納付は898世帯の88.2%となっております。

代理納付をしていない120世帯につきましては、年金収入や就労収入があり、保護支給額が家賃の金額を下回っている世帯となっております。

~~~~~

(うへの伸五)

住宅扶助費の他に代理納付をしているものがありますか？

~~~~~

(児童社会福祉部長)

住宅扶助費のほかに、代理納付が出来る扶助費につきましては、教育扶助費の学校給食費及び介護扶助費の介護保険料が代理納付をすることを認められております。

給食費につきましては、給食費を支給している小中学生615人中600人を代理納付で学校給食課に直接支払っています。

介護保険料は、1ヵ月の年金額が、15000円未満の方については、普通徴収となっております。普通徴収の方のみ代理納付で介護保険課に直接支払っています。対象者909人中875人の分を代理納付しております。

収入が多く、保護支給額が給食費及び介護保険料に満たない世帯意外は、すべて代理納付しております。

~~~~~

(うへの伸五)

ありがとうございます。扶助費の目的外使用については、被保護者の生活にかえって悪影響を及ぼすケースもあると考えます。関係職員の方々の努力に感謝いたします。

生活保護行政については、大変デリケートな部分も多いと存じます。今後とも、的確な運用の上にも、心の通った対応を続けていただきますように、お願いいたします。

さて、おかげさまで、私の通告いたしました質問は終了いたしました。

最後に平成20年度、1年間の職員の方々の心身ともなるご健勝と、飯塚市政、益々の発展にご尽力賜りますことをお願い申し上げます。

また、19年度限りで退職される職員の方々、大変お疲れ様でした。退職後も長年にわたり、健康でお過ごしになることをお祈りいたします。

以上で、私の代表質問を終わります。皆さま、ありがとうございました。